

第38次 第7回  
宮城県社会教育委員の会議 兼  
第14次 第4回  
宮城県生涯学習審議会

会議記録

令和8年2月10日(火)

宮城県教育委員会

第 38 次(第 7 回)宮城県社会教育委員の会議 兼 第 14 次(第 4 回)宮城県生涯学習審議会  
会議記録

日時 令和 8 年 2 月 10 日(火)午前 10 時から正午まで

場所 宮城県行政庁舎 4 階 特別会議室

○ 出席委員(13 名)

我妻 聡美 委員	遠藤 智栄 委員	木村奈緒子 委員	坂口 清敏 委員
佐藤作智栄 委員	菅原 真枝 委員	高橋 純子 委員	野澤 令照 委員
原 義彦 委員	原田 直信 委員	増田恵美子 委員	
松田 道雄 委員	門間佐代子 委員		

○ 欠席委員(2 名)

加藤 拓馬 委員 勅使瓦理恵 委員

○ 事務局(宮城県教育庁生涯学習課)

三浦 恵美	生涯学習課長	山下 正人	社会教育専門監
三浦 葉子	総括課長補佐		
白谷 明彦	生涯学習企画振興班長	齋藤 邦子	同副班長
佐尾 博基	同副班長	土井 謙治	同主幹
菅原 滉平	同主査		
丹野 渉	社会教育推進班長	石川 勝	協働教育班長

次 第

(1) 開 会

(2) 議長挨拶

(3) 議 事

① 報 告

・第五次みやぎ子ども読書推進計画について

② 協 議

・第38次社会教育委員の会議意見書作成に向けた審議

(4) 所連絡

(5) 閉 会

(司会:齋藤)

只今から第38次第7回宮城県社会教育委員の会議、兼、第14次第4回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議につきましては原則公開となっております。本会議につきましても、公開により審議を進めさせていただきます。

本日は、2名の委員が、御欠席となりましたが、委員15名中13名の出席があり、「生涯学習審議会条例」第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので、本審議は成立することを予め御報告いたします。

では、はじめに、野澤議長より御挨拶をいただきます。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

本日は御多用のところ、また寒い中お集まりいただき、誠にありがとうございます。第38次の審議会も、本日が最終回となり、皆様と直接顔を合わせて意見交換ができるのも、本日が最後となります。

本日は、審議すべき内容が多岐にわたりますが、委員の皆様から忌憚のない御意見をいただきながら、丁寧に取りまとめたいと考えております。

本日もどうぞよろしくお願い申し上げます。

(司会:齋藤)

ありがとうございました。ここから次第に沿って会議を進めてまいります。議事進行は、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定に基づき、議長にお願いいたします。

(野澤議長)

議事に入る前に、傍聴人の取り扱いについて御説明します。本会議の傍聴は「審議会等の公開に関する事務取扱要綱」に基づきます。本日の傍聴希望者について事務局から報告願います。

(事務局:佐尾)

本日の傍聴者はありません。

(野澤議長)

承知しました。なお、「審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱」第8条により、公開した会議の資料及び発言者を明記した会議録は、県政情報センターで3年間県民が閲覧可能ですので、御承知おきください。

それでは議事に入ります。はじめに、第五次みやぎ子ども読書活動推進計画について説明をお願いします。

(社会教育推進班:丹野班長)

資料1～4に基づき、以下の3点について報告

1. 計画の概要と基本理念

2. 令和7年度の主な取組状況
3. 数値目標と今後の展望

(資料3に関連し、学校図書館の図書貸出冊数の調査の趣旨について質疑があり、事務局より、図書館の活用を促すことを目的としている旨の説明があった。また、児童生徒のニーズを踏まえた蔵書整備の状況について説明があり、蔵書の充実と情報共有の重要性について意見が示された。)

(野澤議長)

それでは「協議」に移ります。本日は、意見書案について審議を行います。時間の都合により審議が及ばなかった内容につきましては、議長及び副議長に一任いただき、後日、事務局と整理の上、取りまとめたいと存じますが、御承認いただけますでしょうか。

(委員一同了承)

それでは、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局:齋藤)

資料5、6に基づき、意見書第1章について、以下の4点を説明。

1. 国の施策について

令和5年6月に閣議決定された「第4期教育振興基本計画」を踏まえ、「持続可能な社会の創り手の育成」や「ウェルビーイングの向上」など、公民館や社会教育に関連する考え方を整理。

2. 宮城県の状況について

第2期宮城県教育振興基本計画及び県民意識調査の結果をもとに、「社会とのつながり」や「生活の楽しさ」に関する満足度の状況を示し、社会教育の役割との関連について説明。

3. これまでの意見書の経緯について

第36次及び第37次の意見書における審議テーマ及び目指す姿を振り返り、これまでの審議の経緯と今期の審議との関連について説明。

4. 公民館等社会教育施設の現状と課題について

社会教育調査等をもとに、公民館数及び指導系職員数の推移、宮城県の状況等について説明。また、公民館訪問及び職員研修後のアンケート結果を踏まえ、現場における課題及び支援ニーズについて説明。

(野澤議長)

ただいまの説明について、御質問や記述に関する御指摘があればお願いします。

(原委員)

4ページ(1)に文部科学省の社会教育調査の結果が記載されていますが、この調査は概ね3年ごとに実施されるもので、令和6年度の結果は現時点で最新のものではありませんが、確定値ではなく、昨年7月に公表された中間報告に基づくものと理解しています。現在の記載では確定値のように受け取られる可能性があるため、中間報告である旨を明記するなど、より正確な記載に

した方がよろしいのではないかと思います。

(野澤議長)

中間報告である旨を明記した上で、令和6年度の結果を活用する方向で整理することでよろしいでしょうか。

(委員一同了承)

それでは、そのように整理をお願いいたします。続いて、第2章について説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

意見書第2章について、以下の2点を説明。

1. 県と市町村の役割について

社会教育法に基づき、市町村が公民館の設置・運営を担い、県が広域的な立場から支援を行う役割を有することを整理。

2. 県生涯学習課が実施している公民館に関する主な事業について、内容と課題を説明。

(野澤議長)

本章の内容について、御意見等がございましたらお願いいたします。遠藤委員、お願いいたします。

(遠藤委員)

4番の「みやぎ県民大学推進事業」について、私も一部関わらせていただいている立場から申し上げます。記載内容は適切だと感じました。

一方で、事業の概要資料については、より視覚的に分かりやすく、事業の魅力が伝わるよう工夫する余地があると感じております。公民館で事業の実施を検討する際には、要項等の基本資料に加え、事業の魅力や楽しさが伝わるチラシ等を作成することで、より活用しやすくなるのではないかと考えますので、今後御検討いただければと思います。

(野澤議長)

ただいまの御意見のとおり、意見書への記載の有無にかかわらず、これらの事業について、今後県としてどのように取り組んでいくのかを十分に意識していくことが重要だと考えます。

また、共生社会の推進については、社会教育分野に限らず、県庁内の関係部署との連携・協働を意識して進めていくことが重要だと考えます。取組が十分でない場合には、今後の課題として整理することも必要ではないかと思います。

さらに、社会教育拠点施設訪問については、これまでの審議においても実効性の向上に関する意見が示されております。本章では課題として整理されていますが、今後どのように実効性を高めていくのかについても整理していただけるとよいと思います。

委員の皆様、よろしいでしょうか。

それでは、第3章の審議テーマ及び第4章の提言について、事務局から説明をお願いします。

(事務局:齋藤)

前回からの審議テーマの変更、第3章、第4章について、以下のとおり説明。

1. 審議テーマの変更について

前回会議では、「みやぎをカケル×架ける×駆ける 公民館」とする方向で意見をいただいたが、小委員会において、「カケル」には多様な意味を重ねる意図があるため、具体的な漢字等を付すと意味が限定されるとの意見があった。このため、「カケル」はカタカナ表記とし、その意味は提言の中で示すこととし、審議テーマを「みやぎを“カケル” 公民館」とした。

2. 第3章について

審議テーマに至った背景及び経緯を整理し、地域のつながりの希薄化が進む中、地域への誇りや愛着を持ち、地域課題の解決に主体的に関わる人材の育成の重要性を踏まえ、第36次及び第37次の審議を振り返った。今期は公民館事業の活性化を中心に審議を行い、「これからの公民館に求められること」を整理した。これらを踏まえ、審議テーマを「みやぎを“カケル” 公民館 ～住民と地域のウェルビーイングのために～」と設定し、「カケル」に込めた意味を示した。

3. 第4章について

審議テーマを踏まえ、今後の公民館に求められる役割及び県の支援の方向性について、次の3つの視点から提言した。

提言1では、公民館に求められる姿について、提言2では、研修機会の充実、公民館訪問の充実、好事例の共有及び社会教育主事講習の受講促進について、提言3では、多様な主体との連携及びネットワークづくりの支援について示した。

(野澤議長)

それでは、皆様から御意見を申し上げます。審議テーマについては、整理された形で提案していただいています。坂口委員、申し上げます。

(坂口委員)

意見書本文については特に問題はないと考えますが、概要版について申し上げます。概要版では、カタカナの「カケル」が何を意味するのかが明確に示されておらず、提言1の最後に「描ける」のみが記載されています。意見書本文を読めば理解できますが、概要版から先に目を通す場合、「カケル」の意味が分かりにくい可能性があるため、提言に漢字を補足する、あるいは概要版に説明を加えるなど、理解を促す工夫が必要ではないかと考えます。

(野澤議長)

ありがとうございます。概要版についても、「カケル」の意味を明確に示す方向で整理を進めたいと考えます。小委員会に御参加いただいた委員の皆様からも御意見を申し上げます。

(菅原委員)

審議テーマについては、当初のように複数の漢字を並べた「カケル」とする案はインパクトがある一方で、やや長い印象があるとの意見がありました。そのため、小委員会では、カタカナの「カケル」とし、その意味を説明する形がよいのではないかと議論が行われました。

また、小委員会では、「描ける」という漢字を用いた「カケル」の考え方が示され、県の提言として、公民館が地域の未来を描く方向性を提言1で示し、その上で提言2および提言3の具体的な取組につなげていく構成が望ましいのではないかとその意見がありました。今回、そのような構成に修正されたことで、全体として大変分かりやすく整理されたと感じています。

一方で、坂口委員と同様に、「カケル」という言葉の説明が限定的で、提言の部分には明確に示されていない点が気になりました。例えば、提言1の「描ける」を強調する、あるいは、提言1から3がそれぞれどのような意味の「カケル」を表しているのかを補足的に示すなど、複数の観点から意味を示すことで、より理解しやすくなるのではないかと考えます。

(野澤議長)

御意見を踏まえ、「カケル」に対応する漢字を各提言に位置付ける方向で漢字表記があった方がよいのではないかと御意見ですので、漢字を示す方向で検討いただければと思います。

原委員、いかがでしょうか。

(原委員)

小委員会での検討内容が適切に整理されているという印象を持ちました。一方で、審議テーマをカタカナの「カケル」としたことを踏まえると、提言1から提言3においても、その趣旨がより明確に伝わる工夫があってよいのではないかと感じました。案では、「架け橋」や「掛け合わせる」といった文言が盛り込まれておりますが、審議テーマとの関連性をより明確に示すため、例えば提言の見出しに「描」や「架」などの語を括弧書きで補足する方法も考えられると思います。具体的には、「提言1:住民と共に地域の未来を創る公民館(描)」、「提言2:公民館事業の充実を図るための研修機会の充実(架)」のように示すことで、各提言と「カケル」というテーマとの関係性が視覚的にも分かりやすくなるのではないかと感じます。

(野澤議長)

ありがとうございます。それでは、各提言に対応する「カケル」の漢字について整理したいと思います。

まず、提言1については、「描く(描ける)」の漢字を用いることが適当だと考えます。提言2については、「伴走する」という表現が用いられていることから、「駆ける」の意味合いを当てるのが適当だと考えます。提言3については、「架け橋」及び「掛け合わせる」の趣旨を含むものとして整理することが適当であると考えます。以上のような整理でよろしいでしょうか。

(委員の了承有り)

それでは、そのように整理させていただきます。

(佐藤委員)

各提言にそれぞれの「カケル」に対応する漢字を位置付けたことで、審議テーマとの関係性がより明確となり、大変分かりやすくなったと感じました。

あわせて、複数の漢字の「カケル」が組み合わせられて、全体としてカタカナの「カケル」という審議テーマを構成していることが、視覚的にも理解できるような工夫があると、さらに分かりやすくなる

のではないかと考えます。例えば、それぞれの漢字の「カケル」を円で囲み、その中心にカタカナの「カケル」を配置するなど、全体の関係性を図示する方法も有効ではないかと感じました。

(野澤議長)

ありがとうございます。一目で分かるようなイメージということですね。他の委員の皆様いかがでしょうか。

(門間委員)

概要版及び意見書案を事前に拝見し、これまでの会議の内容が丁寧に整理されていることに感謝申し上げます。

内容を拝見する中で、特に「地域づくり」の視点が重要な位置付けとして示されていると感じました。少子高齢化が進む中、都市部と比べて過疎地域に指定されている地域においては、「公民館事業」という枠にとどまらず、「地域づくり」の視点での取組がより一層重要になっていると感じております。実際に、大崎市においても「まちづくり推進課」や「まちづくり協議会」を中心に地域づくりが進められており、本意見書の内容は、そうした現状とも重なるものとして受け止めております。

また、公民館事業の実施や施設の管理・運営においては、「人」の存在が大変重要であり、公民館を所管する教育分野と、まちづくりを所管する分野とが連携しながら、両輪として取り組んでいくことの必要性を改めて感じました。

とりわけ、「住民と共に地域の未来を創る公民館」という提言は、地域づくり、コミュニティづくり、人づくりの方向性を的確に示していると感じました。

(野澤議長)

現場での御経験が豊富な立場からの貴重な御意見、ありがとうございます。

今後、公民館が果たすべき役割はますます重要になっていくものと考えますが、その際、門間委員からも御指摘があったとおり、その役割を担う人材をいかに育成していくかが大きな課題になると思います。これを市町村だけに任せるのではなく、提言にも盛り込まれているように、県として全体を見通しながら人材育成に取り組んでいくことが、より一層求められているのではないかと、改めて感じたところでございます。

それでは、我妻委員、いかがでしょうか。

(我妻委員)

はい、審議テーマの「カケル」については、改めて目を引くテーマであると感じました。見る側の関心を引き、個々のイメージを喚起するものでもあり、大変魅力的なテーマであると思います。

学校としては、日頃から公民館と連携しておりますが、このようなテーマが示されることで、公民館の役割を改めて見直す契機となり、これまで関わりの少なかった方々が新たに参加するきっかけにもなるのではないかと考えます。誰もが語ることのできるテーマであることは、人と人とをつなぐ大切な要素になると感じました。

(野澤議長)

学校が地域とどのようにつながっていくかを考える上で、その窓口として公民館が果たす役割は非常に重要だと改めて感じました。今後もこのようなつながりを継続していくことが大切であると考えております。それでは、原田委員いかがでしょうか。

(原田委員)

提言1「住民と共に地域の未来を創る公民館」については、住民との連携に加え、地域の企業との連携も、公民館の可能性を広げる上で重要な取組であると感じております。

他地域では、企業が関わるワークショップが公民館で実施されており、住民にとって学びや体験の機会となるとともに、企業にとっても地域とのつながりを深める機会となっている事例が見られました。また、学校との連携や、多世代が参加する行事を通して、世代を超えた交流が生まれている事例もありました。

他の地域においても、同様に興味深い取組や優れた活動が数多く行われていると思いますので、そうした情報を積極的に取り入れながら、公民館をよりよい場としていくことが重要であると感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。原田委員は、他地域においても様々な取組を実践されていらっしゃるようですので、参考となる優れた事例がありましたら、ぜひ御紹介いただけますと大変ありがたいと思います。

また、子供たちにとって、学校以外の場で活動する機会の重要性が指摘されておりますが、保護者や教師以外の大人と関わる機会が多い子供ほど自己肯定感が高まる傾向があるとの研究報告もあり、公民館をはじめとする社会教育の場が果たす役割は大変大きいものと改めて感じております。この点について、木村委員からも御意見をお願いいたします。

(木村委員)

東北大会に参加した際にも感じましたが、現在は家庭における世代構成が限られる傾向にあり、子供たちが日常的に関わる大人の範囲も、以前に比べて狭くなっていると感じております。

そのような中で、公民館がハブとなり、企業や町内会、学校などと連携しながら、多様な世代が関わる機会を創出していくことは、大変重要であると考えます。家庭内での多世代交流が難しくなっている現代において、公民館の講座やイベントを通じて、子供たちが様々な世代の方と交流できる機会を充実させていくことが望ましいと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。公民館が「ハブ」としての役割を担うとの御指摘がありましたが、様々な主体をつなぎ、連携を促進していく上で、公民館に期待される役割は非常に大きいものであると改めて感じております。

また、学校との関わりについても多くの意見をいただいておりますので、学校の立場から、高橋委員より御意見をお願いいたします。

(高橋委員)

本会議に参加する中で、審議テーマがどのようにまとめられるのか関心を持っておりましたが、本日表示されたテーマは非常に分かりやすく、魅力的なものだと感じました。また、佐藤委員からも御提案があったように、テーマを視覚的に示すデザインを作成し、公民館や学校に掲示することで、職員や保護者を含め、多くの方への周知につながるのではないかと感じました。

さらに、子供たちが様々な人と関わる中で自己肯定感を高めていくことの重要性については、学校現場においても実感しており、公民館や地域との連携は大変重要であると考えております。今後も、学校として公民館や地域と子供たちをつなぐ役割を積極的に果たしていきたいと考えております。

あわせて、意見書案の表記について、「×(かける)」の記号が「バツ」とも受け取られる可能性があるため、表現について工夫が必要ではないかと感じました。以上です。

(野澤議長)

御指摘ありがとうございます。「×(かける)」の表記についてですが、あえて記号を入れる必要があるかどうかについて、委員の皆様はいかがでしょうか。

(委員より「不要ではないか」「説明があるため必要ないのではないか」との意見あり)

(野澤議長)

それでは、当該記号は削除することといたします。続いて、松田委員お願いいたします。

(松田委員)

「カケル」という一つの言葉に様々な意味を込め、提言1から提言3として具体的に示されている点は、大変意義深いものだと感じました。意見書をまとめることが目的ではなく、今後の事業展開の中で実際に生かしていくことが重要だと思います。

例えば提言1については、研修会の振り返りの場面で、公民館の将来像を言葉だけでなく、簡単なラフスケッチなどの形で可視化することで、意見書をきっかけとした変化をより実感できるのではないかと感じました。

また、提言2については、「駆ける」というイメージのとおり、公民館活動が前進していくために、オンラインなども活用しながら、公民館職員同士が情報交換できる機会が広がることを期待されます。

提言3については、本意見書を契機として多様な連携や交流が進み、これまで以上に相乗効果が生まれ、様々な取組が広がっていくのではないかと思います。

本会議に参加し、審議に関わることができたことに感謝申し上げます。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございました。増田委員はいかがでしょうか。

(増田委員)

本意見書を拝見し、公民館への思いを込めて丁寧に審議されたことが伝わってくる内容だと感じました。また、佐藤委員からも御意見があったように、テーマの趣旨が一目で伝わるようなデザインやイメージを作成し、公民館に掲示することで、関係者の意識向上にもつながるのではないかと思います。

本意見書をまとめることを目的にするのではなく、今後10年、20年と公民館がよりよく発展していくための契機として活用していくことが大切であり、例えば公募によるシンボルマークの作成なども一案ではないかと感じるほど意義のある意見書だと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。では、遠藤委員をお願いします。

(遠藤委員)

本意見書は、公民館や社会教育施設の職員が読んだ際に共感しやすく、提言の趣旨が伝わりやすい内容になっていると感じました。

一方で、提言に共感した後、それをどのように具体的な取組として実現していくかが重要で、現場の職員にとっては、その具体的な進め方が課題になるのではないかと思います。その点において、参考資料として先進的な事例が掲載されていることは有意義であり、具体的な実践のイメージを持つことで、館内での提案や取組の推進にもつながりやすくなると思います。

また、概要版のみでは具体的な行動につながりにくい面もあるため、意見書本文に掲載された実践事例と併せて周知することで、提言の内容がより具体的な行動につながるようにしていくことが重要だと感じました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。提言して終わりとするのではなく、その成果がどのように現れているのか、また県の施策の中にどのように反映されているのかについて、継続的に検証・追跡していくことが重要であると考えます。その点については、事務局にも御対応をお願いしたいと思います。

(門間委員)

確認ですが、先ほど概要版において、提言の後ろに「(描)」などの漢字を付記すると説明がありましたが、意見書本文についても、同様に各提言に対応する「カケル」の漢字を付記するという理解でよろしいでしょうか。

(野澤議長)

先ほど、漢字表記も併せて記載することで分かりやすくなるとの御意見をいただきましたので、概要版に合わせ、意見書本文の提言部分にも、それぞれ対応する漢字表記を付記したいと思います。

(坂口委員)

委員からの様々な意見や要望について、事務局において真摯に受け止め、対応していただい

たことで、大変充実した意見書がまとめられたと感じています。また、小委員会を含め、終始よい雰囲気の中で審議を進めることができたことが、本意見書の充実につながったと思います。今後は、「一歩踏み出す」ことに加え、「はみ出す勇氣」も大切にしながら、さらなる取組の推進につなげていただきたいと思います。

(野澤議長)

坂口委員からこれまでいただいていた貴重な御助言については、今後も大切に受け止めてまいりたいと思います。特に、「一歩踏み出し、さらに一歩はみ出す」というお言葉や、「働く社会教育委員」という考え方は、坂口委員が提唱された大変意義深いものです。今後も引き続き御支援と御助言を賜りますようお願い申し上げます。

では、菅原委員をお願いします。

(菅原委員)

当初は、公民館について十分理解しておりませんでした。この1年を通して自分自身の認識が大きく変化しました。現在、ゼミの学生とともに地域でまちづくり活動に取り組んでおりますが、その中で公民館には多くの御協力をいただいております。中学生から高齢者まで幅広い世代を対象としたワークショップの実施に当たっても、様々な支援をいただきました。地域には多くの可能性や潜在的な力があり、その力を引き出し、つなぎ、前に進めていくうえで、公民館の果たす役割は非常に大きいと感じています。

また、本提言についても、公民館職員の方々が御覧になった際に、実践につなげていこうと思えるような内容として、事例も含め整理されていると感じます。本提言が広く公民館職員に活用されることを期待しています。

(野澤議長)

委員の皆様から様々な御意見をいただきました。本日が最後の会議となりますので、委員の皆様から順にお話いただきたいと思います。

(松田委員)

委員の皆様の建設的な議論が、野澤議長の進行のもとで一つの意見書として取りまとめられていく過程に参加することができ、大変貴重な経験となりました。心より感謝申し上げます。

(遠藤委員)

社会状況が変化する中であっても、社会教育の重要性は変わらないものであると改めて感じています。一人一人が主体的に考え、行動していくうえで、社会教育は重要な基盤であると考えます。今後、本意見書が公表された際には、公民館関係者や職員の皆様と意見交換の場を持ち、「参考になる取組」や「実践に当たった課題」などについて率直に語り合いながら、本意見書を活用していきたいと考えています。

(高橋委員)

本会議に参加させていただき多くの学びと気づきを得ることができました。日頃は学校教育に携わる立場にありますが、本会議を通して、地域の視点の重要性を改めて認識いたしました。学校は地域の皆様に支えられている存在であることを忘れず、今後も地域との連携を大切にしながら子供たちの成長を支えていきたいと考えています。

最後に、このような貴重な会議に参加させていただいたことに感謝いたします。皆様本当にありがとうございました。

(木村委員)

宮城県PTA連合会の立場で参加していることから、その視点に立った発言が中心となりましたが、「子供たちが地域に愛着を持ち、将来その地域を担う人材として健やかに成長していくこと」を日頃の活動のテーマとしている中で、本会議は大変多くの学びを得る機会となりました。心より御礼申し上げます。

(我妻委員)

私が勤務している学校では、社会性を育むことを大切にしておりますが、公民館の皆様には日頃から子供たちに温かく関わっていただいております。また、公民館は学校を支援し、人と人をつないでくださる大切な存在であると感じています。今回提案のあった取組についても、子供たちの参加につながる意義あるものだと思います。

本会議に参加し、多くの貴重なお話を伺うことができ、大変充実した時間となりました。心より感謝申し上げます。ありがとうございました。

(門間委員):

行政職員として、公民館に勤務する立場から本会議に参加させていただきましたが、多様な立場の皆様から御意見をいただくことで、視野が大きく広がりました。公民館においては、「できない理由」ではなく、「どうすればできるか」を考える姿勢が重要であると改めて感じました。本意見書の内容を今後の実践に活かしてまいりたいと考えております。

沼部公民館には、小・中学校や高校、児童クラブが隣接しており、子供から高齢者まで多くの方が集う環境があります。このような環境を生かし、世代を超えた交流の場としてさらに発展させていくことが、今後の課題だと感じています。

今回の意見書や概要版は、具体的な取組のヒントが示されており、実践につなげていきたいと感じました。特に、「一歩踏み出す勇気」とともに「はみ出す勇気」という言葉を大切に、今後の取組に生かしていきたいと思っております。2年間、大変ありがとうございました。

(佐藤委員)

本会議に参加させていただき、多くの学びを得ることができました。また、視察を通して、公民館が地域において果たしている重要な役割を改めて認識いたしました。

現在、町の社会教育委員も務めていることから、本意見書の内容を地域にも伝え、公民館活動のさらなる活性化につながるよう、今後も取り組んでいきたいと考えています。ありがとうございました。

(原田委員)

地域のニーズは多様化しており、例えば女川の子供たちからの「Wi-Fiを整備してほしい」という要望については以前もお話しましたが、最近では高齢者から「ネイルをしてみたい」という声がありました。地域で実施したところ、多くの方が参加し、「楽しかった」「嬉しかった」と大変好評でした。

社会の変化に伴い、公民館の在り方や取組も柔軟に更新していくことが重要であると感じています。今後も新しいニーズや情報を把握しながら共有し、可能な形で関わっていきたいと考えています。

(原委員)

2年間にわたり参加させていただき、ありがとうございました。先ほどの続きになるのですが、概要版については、二次元コードを掲載し、「意見書はこちら」などと本編を参照できるようにすることで、より活用しやすくなるのではないかと感じました。

また、「描く」という提言のキーワードは、研修等において今後の公民館の在り方を考えるきっかけになるものと考えます。例えば、「地域ではどのような未来を描けるのか」や、「どのようなつながりを生み出すことができるのか」など、「カケル」という言葉を手がかりに議論を広げていくことができるのではないかと思います。さらに、「子供に声を掛ける」「期待をかける」など、多様な意味を持つ「カケル」を通して、公民館の役割や可能性についての理解やイメージが一層広がることを期待しています。

私自身、公民館の調査に携わっていますが、これまで宮城県内の公民館をじっくり拝見する機会が限られていました。今回の視察は大変貴重な機会となりましたので、今後も各地の公民館を訪れ、実態の把握に努めてまいりたいと考えています。

(坂口委員)

私は第34次から参加させていただき、今期で5期目、10年目となりました。任期満了により退任となります。社会教育について特別な知識や専門性を持たない立場で、「親父の会代表」として参加してまいりましたが、様々な分野の最前線で活躍されている皆様と出会い、意見を交わすことができたことは、私にとって大変貴重な経験となりました。

今後は社会教育委員という立場を離れますが、「地域で活動する一人の大人」として、これまで以上に積極的に関わり、行動していきたいと考えています。10年間、本当にありがとうございました。

(増田委員)

私も今期で10年目となりますが、何よりも事務局の皆様には感謝申し上げます。

本会議に参加することは毎回楽しみであり、大変充実した時間を過ごさせていただきました。会議の時間をこれほど有意義に感じられたのは、委員の皆様がそれぞれの現場の最前線で真摯に職務に向き合い、その思いをもって発言されていたからであり、一つ一つの御意見に深く共感しながら拝聴しておりました。時に困難を感じる場面があっても、本会議には志を同じくする仲間がいると感じられたことは、大きな支えとなりました。

このような委員構成としていただいたこと、そして共に時間を重ねることができたことに感謝いたします。さらに、委員からの様々な意見を真摯に受け止め、丁寧に整理し、形にくださった事務局の皆様、そして全体を取りまとめてくださった野澤議長に心より感謝申し上げます。

(野澤議長)

最後に、私から一言御挨拶申し上げます。

私も坂口委員と同様に、5期10年にわたり務めさせていただきましたが、今回をもって退任することとなりました。

本会議は、委員の皆様が自由闊達に意見を交わすことのできる大変貴重な場であり、毎回楽しく参加させていただきました。これまで支えていただいた事務局の皆様、そして委員の皆様により感謝申し上げます。

また、本日、委員の皆様にご意見書案を御確認いただき、御評価いただけたことを大変うれしく思います。本意見書については、今後の県の施策や研修会等の、様々な場面において積極的に活用されることを期待しております。

さらに、本意見書の内容を関係部署とも共有し、施策の推進に生かしていただくことで、さらなる連携の深化につながることを願っております。

本会議を通じて、多くの委員の皆様と出会い、貴重な御縁をいただきました。この御縁を今後も大切につなげていただければ幸いです。これまで大変お世話になりました。誠にありがとうございました。

(事務局:齋藤)

長時間にわたる御協議ありがとうございました。ここで生涯学習課長から御挨拶申し上げます。

(三浦課長)

(委員の長時間にわたる審議に感謝を述べるとともに、事例をホームページ掲載や研修会で活用していく方針を示した。また、長年協力いただいた委員への謝意と今後の協力をお願いし、挨拶を締めくくった。)

(事務局:齋藤)

以上をもちまして、第38次第7回宮城県社会教育委員の会議兼第14次第4回宮城県生涯学習審議会を閉会いたします。皆様ありがとうございました。